

平成二十六年三月遠野市議会定例会

遠野市長施政方針演述

平成二十六年二月二十八日

遠野市

一 はじめに

本日ここに、平成二十六年三月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成二十六年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

東日本大震災の発生から間もなく三年が経過しようとしています。

震災で亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りしますとともに、被災され復興に向け懸命に取り組んでいる被災地の方々に対し、衷心よりお見舞い申し上げます。

市民や市職員など三十五人による「遠野市後方支援活動検証委員会」の協力のもと、昨年九月、後方支援活動の成果と課題をまとめた「遠野市後方支援活動検証記録誌」を発行いたしました。

多くの自治体などから「今後の地域防災にとって貴重な提言が盛り込まれている」などの言葉をいただいているところです。

この震災を教訓として、市民の皆さまが、安全で安心して暮らすことのできる地域社会を構築するため、本議会に「遠野市防災基本条例」の制定について提案いたしました。

二 遠野市を取り巻く状況

さて、我が国の経済は、一昨年発足した安倍内閣が掲げた経済政策、いわゆるアベノミクスの影響により、経済が回復傾向にあると言われておりますが、地方においては、その実感が感じ取れない状況にあると認識しております。

そのような中、本市の将来のまちづくりに大きな影響を及ぼす二つの事業が急ピッチで進められています。

一つは、東北横断自動車道釜石秋田線です。

「東日本大震災」復興のリーディングプロジェクトとして、一日も早い開通を目指して事業が進められており、平成二十四年には、宮守、東和間の二十四kmが開通し、一般国道107号や283号から宮守インターチェンジに、アクセスすることが可能になりました。

また、遠野インターチェンジから遠野住田インターチェンジ区間の十一kmは、平成二十五年六月十六日に起工式を行い、平成三十三年開通に向け工事着工しております。

二つ目は、国道340号の立丸峠のトンネル化です。

昨年十二月には、土淵バイパス、愛称「遠野かつばロード」が開通し、現在、平成三十年の供用開始を目指し、宮古市側からトンネル化の工事が始まっています。

一方、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響対策として、牧場の除染作業、汚染牧草の処理などに取り組んでいる状況にあります。

また、東京電力に対し、県や市町村とで一体的に損害賠償請求書を提出し、再三にわたり完全賠償するよう求めてきましたが、これまで支払われた金額は、ごくわずかであることから、原因者である東京電力に対し、損害賠償請求を行ってまいります。

三 遠野市総合計画実施計画について

私は、昨年九月に、新たに四年間の任期をいただくにあたり、市内十一地区で市政報告会を開催し、それぞれの地域の生の声を直接聞かせていただきました。そして、その結果を「十・とおの約束」としてお示ししたところです。

この約束を着実に実行するためには、全職員が共有しなければならないと考え、延べ六回にわたり、全職員を対象に説明会を開催しました。

さらに、幹部職員と一般職員との考えに、いわゆる温度差があるのではないかとのご指摘もあったことから、勤務時間終了後に、一般職員を対象とする懇談会を職場ごとに延べ十回開催し、率直な意見交換を行ったところでもあります。

特に、二つの直ちに取り組む緊急的優先課題である「地域経済の振興と雇用の確保、交流人口の拡大」及び「子育てするなら遠野、少子化対策と教育環境の整備」については、可能なものから昨年十二月補正予算に計上し着手しました。

現在、進めている総合計画は、平成二十七年度で最終年度を迎えますが、後期基本計画の四年目となる平成二十六年から二カ年の遠野市総合計画実施計画は、いただいたご意見をふまえ、総事業数百十八事業、総事業費七十三億九千万円としたところです。

その中で、特に課題となっている市民センターの耐震化を含めた大規模改修に着手するほか、少子化対

策の推進、子育て環境の充実、地場産業の再興と雇用の場の確保を図り、活気あふれる環境づくりに取り組みます。

また、小友診療所の改築、通所型介護施設の整備など、保健・医療・福祉の充実と再構築を図り、健康寿命の延伸によるライフチャンスの拡大を実現し、赤ちゃんからお年寄りまで、元気で潤いのある生活を送ることができる「永遠の日本のふるさと遠野」を目指し、計画の総仕上げとして、これからの二年間で事業を推進します。

なお、この実施計画においては「十・とおの約束」六十四項目中、四十二項目を事業化いたしました。

四 平成二十六年予算の特徴

平成二十六年予算は「十・とおの資源再生予算」と位置づけ、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、総額百七十九億二千万円で編成しました。

財政の根幹を占める地方交付税制度は、合併に伴う財政特例措置が平成二十七年度で終わり、それに伴い平成二十八年度以降、毎年約一億円ずつ削減されるなど、地方自治体を取り巻く状況は、厳しさを増しています。また、産業振興など各種事業の推進や、老朽化が進行する公共施設の維持管理や補修など、対応すべき課題は山積しています。

こうしたことから「第二遠野市健全財政五カ年計画」の中間見直しを行い、市債発行額を抑制しプライマリーバランスを回復するとともに、市有財産の処分など積極的に取り組むこととしました。

歳出にあたっては、全庁的な視点での施策の選択と財源の重点化を図るため、スクラップ&ビルドを徹底し、前年度より一億九千三百万円減額の緊縮型としました。

また、四月からの消費税率の引き上げも考慮し、適正な市民負担と行政バランスに配慮した見直しを行います。

学校給食費と保育料は「十・とおの約束」でお示した「子育てするなら遠野」の重要施策としてこれを据え置く方針とし、ケーブルテレビ加入金とその使用料についても、市内の情報共有と情報格差の解消を図るため、据え置く方針としたところです。

なお、これらの消費税率引き上げに対する市の財政負担や斎場など新施設の維持管理費の増額に対応す

るため、消耗品費や燃料費の削減、職員定数の前倒しによる人件費の抑制などの経費節減により、約八千八百万円の財源の確保に努めました。

以下、遠野市総合計画基本構想の五つの大綱別に従いまして、主要な施策について申し上げます。

五 大綱別における主要施策

(大綱一)

大綱一は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

遠野市の四季を彩る美しい自然と里山、農村の景観は「永遠の日本のふるさと遠野」を将来像に掲げる本市にとって、かけがえのない財産であります。このすばらしい財産を引き継いでいくとともに、安心・安全な生活環境の整備に取り組みます。

そのため「遠野市景観計画による届出行為等に関する条例」の見直しに向けた準備を進めるとともに、「第二次遠野市環境基本計画」に基づき、河川の水質保全対策や、徹底した分別によるゴミの減量化・資源化を推進します。

また、資源循環型を目指した遠野市エネルギービジョンの策定に向け、昨年、庁内にプロジェクトチームを設置しました。

平成二十六年度には、本市の地域資源を生かした新エネルギーの導入や、市内の地域課題の解決手段としての新エネルギー活用策をお示しします。

平成二十七年十月からは、本市を含めた四市町で構成する岩手中部広域行政組合のごみ焼却処理施設の供用を控えていることから、引き続き、清養園のあり方について包括的な検討を進めます。

市営住宅は、市内に十一団地四百七十四戸を整備しておりますが、耐用年数を超えた建物があるため、その抜本的な対策として「遠野市営住宅長寿命化計画」を策定しました。

計画期間を平成三十五年までの十年間とし、子育て世代や高齢者に配慮した市営住宅の建て替えなどの整備を計画的に進めます。

また、稲荷下第二地区土地区画整理事業については、事業進捗率が約九十%を超えており、平成二十七年年度の工事完了を目指し整備を推進します。

昭和の大合併からの悲願であった市道二日町小友線の整備が完了し、昨年十一月二十四日に開通しました。

今後とも、生活に身近な道づくり事業や水路整備事業により、計画的な基盤整備に取り組みます。

安心、安全な地域づくりについては、消防無線や防災行政無線のデジタル化に向けた整備を進めるほか、遠野市ハザードマップを作成し、総合防災センターを拠点に、地域の防災体制の強化に取り組みます。

また、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入に向けたシステム改修に着手し、窓口手続きの簡素化や業務間の連携強化に取り組みます。

総合交通対策については、地方バス廃止路線代替運行や、中心市街地の活性化などを目的とした低料金バスの運行に取り組んでいます。マイカー利用者の増加や人口減少などにより、利用者は年々減少し、それに伴い行政の財政負担が増加傾向にあります。

交通弱者の足の確保と効率的な運行を図るため、市内にプロジェクトチームを立ち上げ、スクールバスの有効活用など弾力的な規制緩和を求め、新たな公共交通システムの構築に取り組みます。

(大綱二)

大綱二は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

市政の最重要課題の一つとして位置付けた子育て対策は、子育て総合支援センターを中核に、教育委員会、保育協会などと連携を図り、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を展開します。

また、市内外の遠野のまちづくりを応援する方々からの寄付を基にした「遠野市わらすこ基金」を活用し、地域社会で子育てを支援する環境づくりに努めます。

子どもの疾病予防として、各種ワクチン接種を市単独事業で継続実施します。

また、乳児保育や休日保育を継続するとともに「わらつぺホーム」での病児・病後児保育、老朽化が進んでいる遠野児童館の建て替えなど、保護者のニーズに対応した子育て環境の充実を図るとともに、総合食育センターを拠点に、食育、地産地消を推進します。

保健、医療、福祉の一体的運営を目的とした「遠野健康福祉の里」が、開設から二十年を迎えることから、これまでの取り組みを検証しながら、社会福祉協議会など関係機関と連携し、保健・医療・福祉の体制を再構築します。

健康づくりについては「健康づくり総合プログラム」に基づいた市民の健康増進の取り組みとして、情報通信技術を活用するとともに、年齢や健康状態に応じた保健活動やスポーツ活動などにより、健康寿命の延伸を目指します。

地域医療については、医師確保に努めるとともに、開設七年目となる助産院「ねっと・ゆりかご」を拠点に、助産院と協定する十三の医療機関との連携強化により、妊産婦の安心・安全の確保に努めます。

また、不妊治療対策として、早期から不妊治療を促し、妊娠につなげていくため、従来の特定不妊治療支援の拡充に加え、新たに一般不妊治療にも支援を拡大いたします。

小友診療所は、建築から五十五年が経過し老朽化が進んでいることから、総合的にあらゆる角度から検討した結果、施設を改築し、地域医療を確保することとしました。

本年一月二十二日に、市内二十一事業所の協力をいただき、一人暮らしの高齢者ら社会的弱者の見守り活動に関する協定を締結いたしました。

今後も、様々な地域福祉課題を行政と市民の共通の課題として捉え、「自助」「共助」「公助」をそれぞれバランスよく機能させながら、地域福祉全体の向上に努めます。

障がい福祉については「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律・障害者総合支援法」により、各種事務事業が県から権限移譲されることから、市内の社会福祉法人などとの連携を強化しながら「第四期障がい福祉計画」の策定に取り組みます。

「希望郷いわて国体」が、平成二十八年に開催されます。

岩手県での国体は、昭和四十五年以来、四十六年ぶり二度目の開催です。

本市は「サッカー競技・少年男子」が行われることから、昨年十二月四日、官民一体となり「希望郷いわて国体遠野市実行委員会」を設立しました。

遠野運動公園陸上競技場の天然芝工事などの環境整備と併せ、大会開催に向けた準備を着実に推進します。

(大綱二)

大綱三は、活力を創意で築くまちづくりであります。

本市の農業は、地域を支える基幹産業となっておりますが、農業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足に加え、TPP問題や減反政策の見直しなど、厳しい状況が続いています。

先般、国から示された「新たな農業・農村政策」は、地域農業の根幹である米政策の見直しをはじめ、農地中間管理機構や日本型直接支払制度の創設など農政の大転換となるものであります。

対応如何によつては、本市の農業・農村のあり方にも大きな影響を与えかねないものと認識しています。

そのような中、遠野市農林水産振興ビジョン、通称「タフ・ビジョン」の着実な推進とともに「地域農業マスタープラン」の拡充・見直しを進め、適地適作として「いわてっこ」生産拡大に取り組みとともに、新たに創設される農地中間管理機構を活用した農地集積と農地利用再編を行い、農業生産基盤の整備や循環型農業の構築に積極的に取り組みます。

生産振興については、ASTパワーアップ事業による高収益農家の拡大と、遠野ふるさとあぐりスクール事業による新規就農者及び新品目導入農家の確保・育成を図ります。

また、農業者の高齢化による農業の継続が困難となっている地区も見受けられることから、新たに創設された日本型直接支払制度などを活用し、多面的機能を有する農地並びに農村コミュニティの維持、発展の取り組みを推進します。

有害鳥獣対策については、特にニホンジカによる農作物被害を低減させるため、個々の防除、さらには集落ぐるみの防除・駆除への取り組みを強化します。

畜産振興については、昨年十二月に大野平キャトルセンターが完成し、今年秋には、石羽根キャトルセンターが完成することから、遠野市畜産振興公社を中核に、増頭対策や品質向上に取り組みとともに、民間企業との連携のもと「遠野生まれ遠野育ち」としての遠野産牛の銘柄確立を推進します。

林業振興については、路網整備、除間伐と再造林の推進を図るほか、市内で拡大傾向にある松くい虫対策の取り組みを強化します。

また、公共建築物等木材利用促進法の施行による、全国的な需要拡大や復興需要拡大に対応するため、木工団地内の事業者が行う施設整備・機械導入に対する支援を行います。

放射性物質の影響対策については、牧草地や原木しいたけのホダ場の除染作業を継続して進めるとともに、シイタケ原木購入や種駒購入に要する経費の一部助成を継続します。

JR釜石線で四月から「SL銀河」が運行される予定です。

地域振興や交流人口の拡大を図るため「SL停車場プロジェクト推進事業」を展開し、観光宣伝や受け入れ体制整備に取り組みます。

また、本市や花巻市、住田町、釜石市、JR、岩手県で組織する「釜石線沿線活性化委員会」による横軸の連携も強化し、関係機関一体となった取り組みを推進します。

平成二十一年に認定された遠野市中心市街地活性化基本計画が昨年度で終了したことから、第二ステージに向けて新たなまちづくりを構築することとし、中心市街地活性化実現のため商業の中核施設である遠野市中心市街地活性化センター「とぴあ」と連携しながら、引き続き中心市街地の活性化に取り組みます。

併せて、まちなか再生として、町家家屋の調査や、めがね橋周辺施設の改修に向けた取り組みを推進します。

商工業の振興については、交通インフラ整備に併せ、地場産業の強化と企業誘致を推進するため、固定資産税の免除期間を延長するなど、中小企業がより設備投資をしやすい環境づくりに努めます。

また「震災等緊急雇用対策事業」による雇用の確保のほか、新規学卒者や離職者の雇用対策、企業誘致を推進し、雇用の拡大を強化します。

交流事業については、今年度、姉妹都市のイタリア・サレルノ市と姉妹都市締結三十周年を迎えることから、六月に市民交流団がサレルノ市を訪問し、交流を進めます。

また、柳田國男の生誕の地である、兵庫県福崎町との友好都市締結に向けた取り組みも推進します。

(大綱四)

大綱四は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

中学校再編に伴い、昨年四月一日から各中学校の新しい歴史が始まりました。

次代を担う子どもたちは、今、「知育」「徳育」「体育」といった総合的な学力の向上が求められています。

そのためには、教育環境の充実はもちろんのこと、市民協働による地域教育が大切です。

教育環境づくりとしての学校整備については、遠野中学校の多目的ホールや、遠野西中学校の屋外照明施設の整備を進めるほか、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、施設の適切な維持補修に取り組みます。

地域教育活動の支援としては、昨年度は遠野市教育文化振興財団と連携し、人づくりとしての生涯学習事業を推進しました。

今後も、財団ならではの新たなアイデアと行動力を生かした事業展開が図られることを期待するものです。

文化財の保護と継承については、昨年公有化した国指定重要文化財「千葉家住宅」の保全のため、市民と有識者による委員会を立ち上げ、保存活用基本構想の策定を進めるとともに、防災用道路の整備を行います。

同じく、伝承園にあります国指定重要文化財「旧菊池家住宅」の茅葺屋根の全面葺き替えを行います。

遠野遺産認定制度は、現在百三十五件もの地域の宝が、遠野遺産として認定されています。今後も、市民協働による保護・活用を促進し、魅力と誇りを持てる地域づくりを支援します。

昨年十一月三日に開催した遠野文化フォーラムにおいて、佐々木喜善没・八十年という節目の年に、ドイツ・シュタイナウ市のグリム兄弟博物館長を遠野にお招きし、シンポジウムを開催しました。今年度は、シュタイナウ市のグリム兄弟博物館で、佐々木喜善とグリム兄弟に関する展示会を開催しますが、今後も「日本のグリム」と言われた佐々木喜善の顕彰とともに、喜善とグリム兄弟を通じた国際理解を深めていきます。

(大綱後五)

大綱五は、みんなで考え支え合うまちづくりであります。

市民協働のまちづくりを推進するため、自治会などが、地域づくりや環境整備、地域文化の振興を図る取り組みに対し、みんなで築くふるさと遠野推進事業により支援してまいります。

なお、昨年五月から外部有識者七人による「第二次遠野市進化まちづくり検証委員会」を設置し、人口減少、少子高齢化に対応した新たなまちづくりを創造するため「地域コミュニティ」や「人材育成」「庁舎機能」などの検証を行っています。

いわゆる限界・消滅集落だから見直すのではなく、豊かな歴史や文化など後世に引き継ぐべき重要な地域として、どうあるべきかという視点で、引き続き検証をお願いするものです。

市民センターの改修工事については、平成二十六年度は、市民体育館とプールの改修工事に取り組み、続く二十七年度には市民会館の耐震補強や改修工事を行い、新たな市民協働の拠点施設として整備を進めます。

公共施設の管理、運営については、平成二十六年年度中に、情報共有・課題の検討のため指定管理者経営円卓懇話会を立ち上げ、市民サービスの一層の充実を図ります。

公共施設の整備については、公共施設等総合管理計画の策定に向け、各公共施設の詳細な実態調査を行い、公共マネジメント白書の作成に向け、検討を加速させます。

中学校再編後における学校跡地の活用については、地域と協議を重ねながら、その利活用の具体化を推進します。

なお、旧土淵中学校においては、東京に本社をおく民間企業が、復興支援を契機に、地域づくりと人材養成としての跡地活用を提案してきたことから、全面的な連携のもと、四月から「遠野みらい創りカレッジ」としてスタートします。

遠野の先人や地域資源の魅力を、企業研修や大学連携のもと、市内外に発信し、交流人口の更なる拡大を図るとともに、地域との連携による学びの拠点づくりを進めます。

以上、市政運営の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げます。

六 むすび

(遠野スタイルの挑戦)

これまで、私は、まちづくりの基本理念を「遠野スタイルの創造」として、取り組んできました。

「自分たちのまちをより良くしよう」と行動すること」

「地域の特性や資源を活かすこと」

「市民が主体性を持つこと」

この理念のもと、新しい可能性の開拓に挑戦してきました。

将来の展望を見誤らない、遠野スタイルのシナリオ作りを進めていかなければなりません。

特にも、本庁舎再建問題にあたっては、このたび、第二次進化まちづくり検証委員会において、とびあを活用した周辺での整備が望ましいとの検証結果が示されました。

提言を尊重するとともに、早期に市としての方針を決定し、四月には新庁舎建設室を立ち上げ、作業を加速させます。

また、皆さまにお約束した二つの直ちに取り組む緊急的優先課題である、地域経済の振興と子育て対策を確実に進め、限られた人材、それらの組織を機能させるため、二つの事業推進本部を立ち上げます。

一つは、産業振興部と農林畜産部の連携のもと、六次産業を推進する本部であり、二つ目は、子育て総合支援センターを核とする子育てするなら遠野推進本部です。

それぞれ、副市長、教育長を本部長として、強力に推進してまいります。

特にも、六次産業の推進にあたっては、企画調整機能を本部に組み入れ、地域資源を生かした商品開発や販路拡大に取り組みます。

近年、様々な分野で、児童生徒をはじめ若い世代の活躍を拝見することが多くなりました。

遠野商工会青年部の皆さんらが、遠野市街コン「燃えろ遠（とお）コン」を企画し、まちなかをにぎわせてくれました。

約三十人の青年が企画から運営まで行い、予定を上回る約百四十人が市内外から参加し、八割の方が次回も参加したい意向であったとお聞きしました。

同じく市民有志が集い、市内五十四店舗を対象とした「遠野はしご酒」や、観光客でにぎわう遠野駅前を会場に「バケツでジンギスカン大会」を開催するなど、まちなかのにぎわいづくりに若い人たちの力が、風をおこしています。

この風をしつかり受け止め、更なる連携を図ってまいります。

急速な時代の変化の中、本市においても、少子高齢化、人口減少の波が押し寄せています。

所得向上のための振興策、環境問題、社会資本整備、健康の維持増進、教育・文化の充実、人材育成など、各分野において克服すべき課題も山積しています。

この課題に挑戦し、持続可能な新たなまちづくりの仕組みを再構築していくことが、市民の皆様から与えられた私の使命であると受け止めております。

また、急速に進む高速交通インフラ整備に伴い、未来を見据えたプロジェクトも検討しなければなりません。

現総合計画の検証をしつかり行い、多くの市民の参画のもと、新たなまちづくりの指針となる次期総合計画の策定に着手してまいります。

なお、二月二十六日で終了している市内十一カ所で開催した市長と語るう会で、皆さまからいただいたご意見・ご提言は、次期総合計画に反映させてまいります。

春には、S L 銀河が釜石線で運行されます。S L は、昭和十五年製

昭和四十七年に引退後、盛岡市の県営運動公園に展示されていたものが、修復作業を経て四月に運行される予定です。

まさに「古くて新しいものは光り輝く」。

S L の雄姿を懐かしむ人もいれば、白煙を上げて力強く進むS L に目を輝かせる子どもたちもいるでしょう。

世代を越えて、地域をつなぎ、多くの方々を魅了する日も間近です。

今年一月一日の新聞に、天皇后陛下のお歌人首が掲載されました。その中の一首が、皇后さまの「遠野」と題したお歌でした。

「何処（いずこ）にか 流れのあらむ 尋（たづ）ね来し 遠野静かに 水の音する」

宮内庁の説明では「天皇后両陛下は、東日本大震災に伴う被災地御訪問のため、岩手県の大船渡市、陸前高田市等を御訪問になったが、それに先立ち、後方支援で大きな役割を果たしている内陸の遠野市をまずお尋ねになった。その折、静かな水の音を耳にされ、川の流れがどこかにあるのではとお感じになりお詠みになった御歌。」とありました。

このお歌を、三万市民が誇りに思い、本市の自然、歴史、文化、風土を、これからも大切にしていきたいと思います。

今後も、遠野スタイルの実現のため「全力投球」「一所懸命」「誠心誠意」を信条に、市政課題に取り組んでまいります。

以上、決意の一端を申し述べ、平成二十六年度における私の施政方針演述といたします。